

一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の下限額

		営業所	関東	近畿	中部
			川崎・品川 海老名・船橋	大阪堺	四日市・桑名 三河
運賃・料金			下限額	下限額	下限額
運賃	キロ制運賃	大型車	160	160	140
		中型車	140	130	120
		小型車	120	110	100
	時間制運賃	大型車	5,080	5,540	5,570
		中型車	4,290	4,680	4,700
		小型車	3,680	4,020	4,030
料金	交替運転者 配置料金	キロ制料金 (1km当たり)	40	30	30
		時間制料金 (1時間当たり)	2,330	2,320	2,410
	深夜早朝運行料金		時間制運賃及び交代運転者配置料金(時間制料金)の2割増		
	特殊車両割増料金		設備や購入価格等を勘案した割増率		

※ 車種区分の定義

大型車: 車両の長さ9メートル以上又は旅客席数50人以上

中型車: 大型車、小型車以外のもの

小型車: 車両の長さ7メートル以下で、かつ旅客席数29人以下